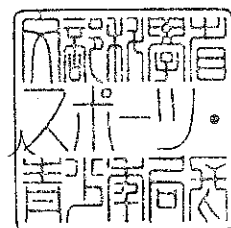


25文科ス第173号
平成25年7月9日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事 殿
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学省スポーツ・青少年局長
久保 公



(印影印刷)

平成25年度保健学習協議会の開催について (案内)

標記の協議会を別紙要項により開催しますので、貴職下及び貴域内関係職員の参加についてよろしくお取り計らい願います。

(担当)

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課保健指導係

電話：03-5253-4111 (内線) 2918

メール：gakkoken@mext.go.jp

平成25年度 保健学習協議会開催要項

1 目的

中学校・高等学校新学習指導要領の実施に伴い、中学校・高等学校保健体育科の保健に関する指導の適切な実施が行われるよう、教職員等を対象とした協議会を開催する。

2 期日及び会場

期 日	会 場
平成25年8月27日(火) 10:30～17:00	文部科学省講堂（中央合同庁舎第7号館東館3階） 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号 電話 03(5253)4111(代表) (内線)2918

(定員は500人程度を予定しています)

3 主催

文部科学省

4 対象

- (1) 都道府県・指定都市教育委員会の保健体育担当指導主事
- (2) 国公立中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の保健体育担当教諭

5 日程

10:00	10:30	12:00	13:00	13:40	14:40	15:30	15:40	17:00
	受付	説明1	昼食	説明2	事例紹介	協議	休憩	講義

6 内容

- (1) 説明1 「中学校、高等学校保健体育の保健学習の系統性について」
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課教科調査官 森 良 一
- 説明2 「中学校、高等学校の医薬品に関する内容について」
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育調査官 北 垣 邦 彦
- (2) 事例紹介 埼玉県杉戸町立西小学校教頭 鈴木美江
徳島県立城南高等学校教諭 梅本裕子
高知県立高知西高等学校教諭 寺尾拓
- (3) 協議
- (4) 講義 「保健学習と保健体育教諭」
筑波大学名誉教授 森 昭 三

7 参加申込み

- ① 都道府県・指定都市教育委員会の指導主事及び公立学校の校長、副校長、教頭、教職員については、各都道府県・指定都市教育委員会においてとりまとめの上、下記へ申し込みください（各学校から直接の申込みは受け付けません）。なお、参加申込者数が会場定員を超え、参加者の調整を行う必要がある場合にのみ、受付締切り後に各都道府県・指定都市教育委員会へ御連絡いたします。
- ② 私立学校の校長、副校長、教頭、教職員については、各都道府県私立学校主管課において取りまとめの上、下記へ申し込みください（各学校から直接の申込みは受け付けません）。なお、参加申込者数が会場定員を超え、参加者の調整を行う必要がある場合にのみ、受付締切り後に各都道府県・指定都市教育委員会へ御連絡いたします。
- ③ 国立学校の校長、副校長、教頭、教職員については、各学校から直接下記へ申し込みください。なお、参加申込者数が会場定員を超え、参加者の調整を行う必要がある場合にのみ、受付締切り後に御連絡いたします。

※当日の参加申込み受付はありません。

(1) 申込み期限

平成25年8月14日（水）

(2) 申込み方法

別紙参加申込書をメールにて送付してください。

※受付の整理の都合上、件名に「平成25年度保健学習協議会参加申込書」と記載してください。

(3) 申込み先

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課保健指導係

メールアドレス：gakkoken@mext.go.jp

8 問合せ先

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課保健指導係

電話：03（5253）4111（内線）2918

メールアドレス：gakkoken@mext.go.jp

9 その他

- (1) 宿泊については、主催者で取り扱わないので、各自で確保してください。
- (2) 駐車場を用意していないため、自家用車での来場は御遠慮ください。
- (3) 会場スペースの都合上、机はありませんので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 当日の入場については、別添の留意事項を御参照ください。

「平成25年度保健学習協議会」来場時の留意事項について

標記協議会について、来場時の留意事項を御案内いたします。

- ① 来場時は、合同庁舎7号館東館と西館の間の2階共用ロビーにある講堂専用入口からお入りください。来場受付は3階ホワイエ内にて行いますので、入場後、エレベーター又は階段で3階へお進みください。
(協議会開始直前は受付の混雑が予想されますので、時間に余裕を持って御来場ください。)
- ② 警備の都合上、入場の際に標記協議会の開催要項(又は身分証明書)を専用入口前の係員に御提示ください。
なお、入場後に一度外に出て再入場する場合も開催要項の提示が必要となりますので、外に出る際には必ず開催要項を携帯してください。
- ③ 建物内での飲食・喫煙は御遠慮ください。
- ④ 指定場所以外への立ち入りは固くお断りいたします。

お手数をおかけしますが、庁舎管理に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。